

令和元年度 第3回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和2年2月27日(木)9時30分～10時38分
2. 開催場所 加賀市役所2階201会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50音順)15名中9名出席
新家尚子、上木敏子、尾島恭子、口出雅人、新保綾子、堀口康純、
宮下和彦、宮永都、横山貴美子
〈委任状提出委員〉(50音順)5名
金津美紀、河上幸介、西山佳孝、俣本佐織、南出利之
〈事務局職員〉
荒谷市民生活部長、山村地域づくり推進課長、
藏男女共同参画担当課長補佐
4. 傍聴者 なし
5. 議事概要 (1)令和元年度男女共同参画推進事業報告について
(2)令和2年度男女共同参画推進事業計画(案)について
6. 開 会
会 長 挨拶
事務局 15名中9名の出席があり、審議会規則第4条第2項に基づき審議会が
成立していることを報告
議事録の公開について説明
事務局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願い
する。
会 長 議題(1)「令和元年度男女共同参画推進事業報告について」事務局から
説明を。
事務局 資料に沿って説明
会 長 今の報告についてご質問、ご意見はないか。
委 員 地域に向けた取り組みでの町内会役員の女性登用について、これは数だ
けなのか。どんな役に就いているかは明らかになっているのか。
事務局 平成31年度の様子は明らかになっていない。今回2月に依頼した令
和2年度分の調査では、区長、副区長、会計、その他の4区分に分けて
いるが、町によっていろいろな役職があるため、意思決定に参加できる

- 立場の人数を問うている。
- 委員 結果が出た後、どんな役についたかのアンケートを取り、次回 11 月の女性役員登用を依頼する時に、こんな役職ならできるといった啓発になげていければ良いと思う。
- 会長 次年度に向けて後程確認をさせていただく。
講演会などの感想はいかがか。
- 委員 女性登用を呼び掛けている中、副市長がまた男性に決まったがどのようにして決まったのか。
- 事務局 人事案件に関してはこちらではわかりかねる。
- 会長 事業報告についてご意見がなければ次に移る。
議題(2)「令和 2 年度男女共同参画推進事業計画(案)について」事務局から説明を。
- 事務局 資料に沿って説明
- 会長 ご意見等ないか。
- 委員 アンケート調査票の選択欄に数字が入っているが、数字をなぞる可能性はないか。
- 事務局 レ点、○、なぞる、のいずれであっても選択したものが分かれば問題はないと思うが、惑わされそうか。
- 会長 これだと数字を記入する人が出てくると思う。読み取りは機械か。
- 事務局 手入力であるため効率が上げること考え数字を入れた。
- 委員 番号を書いてもそのマスを選んだことが分かるのでよいのではないか。
- 会長 数字の位置がどうかと思うが。
- 委員 見た瞬間に「何？」と思う人が結構出るのではないか。
- 委員 選ぶ際の指示の「1つ」「3つ」「すべて」等の字体に工夫をできないか。
- 委員 1 [] 男 2 [] 女 のようにしてはどうか。
- 事務局 検討する。
- 会長 前回の審議会では数字は入っていなかったので検討する必要がある。
地域に向けた取り組みでの女性役員登用の依頼をする時に、他の地区の事例の紹介があればよいのではないか。
- 委員 調査後に詳しく尋ねてはどうか。
- 事務局 女性の登用があった町内会に具体的に尋ねるということか。

委 員 そうである。

会 長 それは今回からできるのではないか。

事務局 まちづくりの担当と協力しながら検討したいと思う。

委 員 役員には地域性があると思う。役員保険の名簿を参考にできるのではないか。

事務局 町会がかける役員保険があるが、全町が加入するわけではなく、名簿にも役職の記載はない。また、この調査は町的意思決定をするための役員を指しているが、役員保険の被保険者は当てはまらない場合がある。

会 長 次年度に向けては事例紹介と併せ、役割の中身の検討も必要かと思う。区長会から選出されている委員としてご意見はないか。

委 員 現モデル地区での講演会の集客は何人くらいだったか。2回ほどの講演会を開けばよいのか。来年度の審議会委員にはモデル地区の会長が立候補できるのか。

事務局 市役所から区長会連合会に審議会委員等をお願いしているが、その時に立候補していただければ優先的に考えたい。

委 員 市民意識調査の間 13 の選択肢 8 に誤字があるので訂正されたい。
同じく市民意識調査の間 3 の項目は女性がしている感じのするものが多いように思う。家の中ではこれだけではないし、私自身はほぼ平等に役割を分担していると思うが、この項目では担当が女性向きの感じがする。

会 長 家事の分類はこれだけではなく、例えば家計的意思決定など、ここには含まれていないものもあるが、経年的に見てきているのでこの項目になっている。ご指摘のとおり女性の役割が多いという回答になると予測できるが、例えば介護が女性の担当のまま良いのかという問題提起ができると思う。

委 員 女性が担当していることが多いという「気づき」になると思う。

委 員 回収率はどれくらいか。

事務局 30～40%である。

委 員 これは無差別に出しているのか。

事務局 無差別に出している。

委 員 回答の男女の割合はどうか。

- 事務局 男女別の割合は今数字を持ち合わせていない。
- 会長 来年度の取り組みでご意見があればお願いしたい。
- 委員 講演会の周知効果を見るとモデル地区開催のものと市開催のもので傾向が違ふ。モデル地区開催では地区内の人には地区広報がダントツで、地区外の人でも地区広報を見ての参加だけになっている。市開催では市内の人でも広報かが少なく、チラシ、看板、知人等が多い。市外の人では看板、知人のみになっている。チラシは限定された場所にしか置けないし、広報かが読む人も限定されている。最近はインターネットがあるから必要がないということを知ることが、自分が欲するものしか見ようとしなくて狭い視野になる。看板は意識しないうちに見る。チラシは多くの人が目にする場所に置くことが大事だと思う。広報は自分の見たいところだけ見る傾向があるので、周知の方法を考えていただきたい。地区開催のものは地区外の人からは見えない、知らないから行けない。結果、人数も集まらない。
- 会長 看板を見て来た市外の方は、どこの看板を見たのか。
- 事務局 会場である市民会館の入り口に設置したもの。
- 会長 市外から来た人はそれを見て来たということか。
- 事務局 そうだと思うが、市外と言っても市役所の関係者だったかもしれない。赤信号で止まった時にたまたま見たかもしれない。
- 会長 難しいと思う。
- 委員 看板の設置場所を工夫してはどうか。
- 事務局 各地区会館、イオン、アビオ等にもポスター掲示、チラシの設置をお願いしているが、それが参加する動機付けになるか。口コミが強いのかと思う。そこで、審議会委員の方の他に、民生委員、人権擁護委員にも案内している。
- 委員 昨年度に開催したモデル地区講演会では、40人ほどの参加人数のうち、約半数が地区外の人だった。広報かがを見て来られたようだったが、今回は広報かがに掲載しなかったため、地区外からの参加はない。
- 委員 あの時は山中のまちづくり役員が参加した。トップに立つ人の声かけ次第のように思う。
- 委員 市民意識調査では回収率を上げる工夫が必要。お願いの文には「重要な

基礎資料となる」とあるが、アンケートをしたことがどんな形で返ってくるのか、結果をどのように発表するのか、目に見える形でなければ記入する人にとってはやっただけの印象になると思う。

会 長 自分がやっても何も変わらない、これをする意味は何か？ということになれば取り組む姿勢も弱くなると思う。例えば、いつまでに結果をホームページで公表するといった情報を提示できないか。

事務局 依頼文にQRコードを付け、過去のものを見れるようにすることは可能なので、見ていただければ、こんな風になるというものをご理解いただけるのではないかと思う。広報かが、ホームページで回答をお願いする記事を掲載するなどの方法もあると思う。回収率を上げる工夫をしたい。

委 員 対象の年齢層が広いため、QRコードで読める人が限られる。万人が分かる形で示すほうがよいと思う。高齢者はホームページを開く人は少ないと思う。

会 長 広報かがで公表すると書くと、効果が期待できるかもしれない。

事務局 公表する時期とメディアということか。

会 長 そうすれば協力しようと思う人が若干増えるかもしれない。

委 員 町内会長に提出をお願いすることはできないか。

委 員 アンケート送付対象者の名簿は入手できるか。それができれば町内会長から記入のお願いができると思うが。

委 員 個人的にではなく会合の時に、「調査票が届いたらご協力をお願いしたい」と言うようにするしかないのでは。

委 員 会合は1世帯に一人だけなので。

事務局 情報の取り扱いが厳しい時代なので、名簿の公開は難しい。広報かが以外に区長さんをお願いするとしたら回覧版にチラシをはさんでもらうことになると思う。

委 員 個人をお願いするのはまずいと思う。町内の回覧板で調査をしていることを知らせるだけでも効果があると思う。期限近くに回覧すればより効果が期待できるのでは。

会 長 この町内には何件の依頼が来ているという情報を入れることで、選ばれた人だとの印象を与えられるので、一つの手かもしれない。回収率の課題については来年度でも可能だと思う。

議事についてはすべて終了した。

議事以外にご意見がなければ審議を終了する。

あとは事務局にお任せする。

事務局 最後に市民生活部長よりご挨拶申し上げます。

部 長 挨拶

以上（閉会 10:38）